

『小児・AYA世代の腫瘍に対する陽子線治療診療ガイドライン』発刊にあたって

日本放射線腫瘍学会は、国内の陽子線治療の評価を行うため、小児がんの陽子線治療に対する実施状況を全国的に集約し、平成27年秋に先進医療会議に対して報告した。しかし、この結果と比較するための標準治療の情報を、国内で十分に集めることができなかったため、本領域に関するシステムティックレビューを外部委員の評価を受けつつ実施し、合わせて報告することとなった。この結果、平成28年度診療報酬改定において、小児腫瘍に対する陽子線治療が保険収載されたわけであるが、「本作業が厚生労働省の資料として利用されるだけでなく、広く医療者や国民に情報を届けるべきである」という日本放射線腫瘍学会の西村恭昌 前理事長のご意見を受け、日本放射線腫瘍学会・粒子線治療委員会が、その受け皿となった。

ガイドライン作成にあたっては、日本放射線腫瘍学会と日本小児血液・がん学会の共同作成という形で、両学会から委員が推薦され作成委員会を組織した。また、日本脳神経外科学会および日本整形外科学会からは専門委員を派遣していただき、内容に関する詳細なご助言をいただいた。

本文の構成としては、まずガイドラインの基本事項を記載した後、前半部分では総論として、小児・AYA世代のがんと陽子線治療の一般的事項について記載し、線量分布、二次がん、費用対効果についてのシステムティックレビューを掲載した。これらの総論部分は、臨床的アウトカムに基づく解析ではないため、エビデンスレベルの等級および推奨の強さを明示せず、レビューの結果を客観的に提示し解説するように心がけた。後半の各論部分では、脳腫瘍を含む小児の代表的固形がんを取り上げ、システムティックレビューの結果を掲載した。小児がんという特殊性と稀少性のため、X線治療と陽子線治療のランダム化試験は存在せず、研究デザインによる評価の限界性および小児腫瘍という疾患特異性を考慮して、特に有害事象に関する情報を重要視して推奨の強さを決定した。

本ガイドラインの作成にあたり、毎回の会議で熱い議論を交わした作成委員のご尽力に感謝するとともに、複数回にわたりの確なご助言をいただいた日本放射線腫瘍学会および日本小児血液・がん学会のガイドライン委員会、日本脳神経外科学会および日本整形外科学会の専門委員、そして実務協力者の先生方、出版にあたり積極的なご協力をいただいた金原出版の諸氏に深く感謝の意を申し上げたい。本ガイドラインの利用が、小児がんの診療において適切な情報提供と意志決定に寄与することを願っている。

平成31年3月

小児・AYA世代の腫瘍に対する陽子線治療診療ガイドライン作成委員会委員長
櫻井 英幸